



THE REPORT OF THE MIE DENTAL ASSOCIATION

三 重 県 歯 科 医 師 会 報



- ◆令和4年度第9回理事会／第10回理事会
- ◆令和4年度第5回郡市会長会議
- ◆警察歯科・身元確認研修会
- ◆令和4年度学校歯科保健先進地視察研修
- ◆令和4年度第1回医療管理講習会



公益社団法人
三重県歯科医師会
<https://www.dental-mie.or.jp/>

2023
23
No.720

三歯会報 CONTENTS 令和5年 2・3月号

令和4年度第1回医療管理講習会	1
警察歯科・身元確認研修会	6
令和4年度学校歯科保健先進地視察研修	10
第9回理事会 （医療機関・薬局等における物価高騰対策支援金の申請開始）	12
第5回郡市会長会議 （3月9日（木）に社保講習会をYouTube配信）	14
第10回理事会 （令和5年度税制改正大綱が閣議決定）	18
医療管理 （ ・令和5年度の相続税法の主な改正の概要について ・令和5年度歯科助手講習会について ）	20
<hr/>	
12月・1月会務日誌	22
会員消息	23
告知板（中部歯内療法学会2023スプリングセミナーのご案内）	24
互助会の現況	25
国保組合の現況	26
編集後記	27

令和4年度 第1回医療管理講習会

令和4年12月15日（木）
三重県歯科医師会館
(Zoom ウェビナー配信併用)

12月15日（木）、令和4年度第1回医療管理講習会が開かれた。新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減のため、「来場型受講」と「オンライン型受講」を組み合わせたハイブリッド形式での開催。来場26名、Web91名の計117名が受講した。

第1部では「歯科用CTの活用 保険請求から先端研究まで」と題し、新井嘉則教授（日本大学歯学部歯科放射線学講座）が歯科用CT開発に携わってきた概要と、保険請求時の所見の書き方及び注意点について語られ、後半にはレントゲン写真（2次元）では見落としやすい症例などをCT（3次元）で診断することの優位性について示された。根尖病変やインプラントの症例を多数用いて、それぞれの留意点を交えて講演された。

第2部では「歯科臨床でのIOS (Intra Oral Scanner) 使用時のポイントと注意点」と題し、北道敏行先生（兵庫県姫路市開業）より自身の取り組んできた光学印象・CAD/CAM補綴物の変遷について、また、実際の臨床での手順・留意点・ポイントについて講演された。

これから導入を考えている会員の先生方にとって、事細かに情報を得ることができる大変貴重な講演となった。我々日本の歯科医師はCAD/CAM製作の補綴物の精度にとらわれがちだが、接着セメントの必要な厚みや要件を考慮していかなければならない重要性についても語られ、IOSの応用方法について理解を深めることができる有意義な講演であった。
(医療管理委員・山口達也 記)

歯科用CTの活用 保険請求から先端研究まで

日本大学歯学部歯科放射線学講座・新井嘉則教授



従来の歯科用エックス線撮影、特にデンタルエックス線は医科領域で唯一、体内にセンサーを入れて被写体に密着させて撮影することにより、非常に鮮鋭な画像を得てきた。鮮鋭さに加えてより高

次元な画像撮影を実現すべく、25年前から研究が進み、2001年に歯科、頭頸部用小照射野エックス線CT装置が商品化された。これにより従来では得られなかった立体的な画像診断が可能となった。

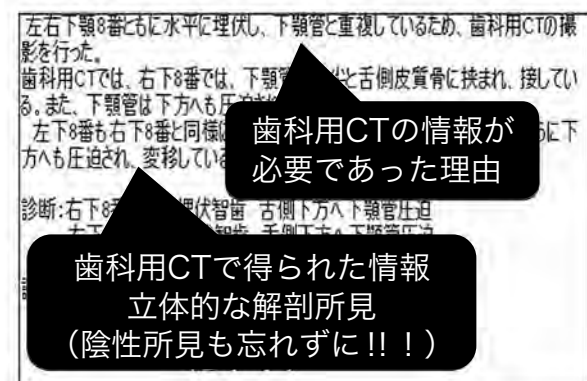


図1

現在はデンタル、パノラマで診断不可能な場合に歯科用 CT が保険適応になり、現在は 1,170 点（撮影料 600 点、診断料 450 点、デジタル加算 120 点）が与えられている。保険請求に関しては、歯科用 CT の情報が必要であった理由並びに立体的な解剖所見を含めた情報（陰性所見も含む）の記載が必要となる。（図 1）

CT 撮影はエックス線管球とセンサーが被写体の周囲を回り撮影するのはパノラマエックス線装置同様であるが、センサーが 2 次元になっている点が大きく異なる。512 方向から画像を擦り合わせて鮮鋭な画像を得ているが、被写体の動き、金属、装置の性能によってはアーチファクト（人工的な偽画像）が生じて鮮鋭度が落ちることもある。

CT 画像は骨質の診断でも非常に有意義な情報をもたらす。例えば、骨梁にスプーンカット様の所見があれば骨粗鬆症が判断でき、骨髄炎による腐骨形成も容易に診断可能である。また、皮質骨と海綿骨の区別もつきやすく、インプラント治療においては骨自体はしっかりしていたとしても、血管の乏しい皮質骨か血管、骨髄に富んだ海綿骨かによって治療の予後は異なってくる。つまり、CT 画像においては骨の形態はもちろん、それ以上に骨質に異常がないかを診断することにおいて有益である。また、下顎管の走行（上縁は神経、血管の枝分かれにより明瞭に映らない場合がある）や海綿骨の範囲の診断にも優れている。

次に先端研究において、歯根膜の重要性が話題となっている。歯根膜は周知のとおり歯を支える受動的な組織であるが、歯根膜中には間葉系の幹細胞が存在することが確認されている。これはすべての歯周組織（血管、骨、セメント質、歯根膜）の再生に関与し、歯根膜にある幹細胞と豊富な血管により、歯周組織の健全が保たれている。そのため、抜歯や根尖病巣、内部吸収などにより、歯根膜が失われてしまうと、これら歯周組織の再生

機能も失われてしまうことになる。研究により根管治療後の CT 画像では歯根を取り巻くように白線が再生されていることが分かった。これは根尖病巣の消失により周囲の歯根膜中の幹細胞が活性化され、歯周組織の再生が行われた証左である。

さらに言えば、治療前と治療後の CT 画像の比較により、根と根の周囲の骨のエックス線透過性が上がっていることが分かる。治療前は炎症により周囲は炎症性骨硬化反応を示し、画像上エックス線透過性が減少（白っぽくなる）するが、治療により炎症が消失するに伴い、幹細胞が活性化し、血管や細胞に富んだ海綿骨が再生されたためである。

インプラント治療でも同様の所見を得ることがある。インプラント周囲炎になると部分的な骨吸収が生じるが、炎症性骨硬化反応により、周囲骨はエックス線透過性が減少する。

まとめると、炎症→骨吸収→無構造の新生骨→吸収→力学的負荷があるとコラーゲン活性化により骨再生、力学的負荷がないとコラーゲン活性化がないため骨は再生されずそのままとなる。単純に画像上で骨があるかないかも重要であるが、それ以上に画像の透過性から骨髄に富んだ海綿骨の有無を知る上で CT 撮影は決定的な情報を我々に与えてくれる。

最後に、ヒトとチンパンジーの顎骨の発育の違い、歯と顎骨の不調和を改善することができる歯科医療の重要性が語られた。また、歯槽骨の吸収、再生は概ね 3~4 か月で行われている。そのため、治療後のメンテナンスも骨の再生に合わせて行うことにより、治療終了直後との骨状態の再評価が可能となり、骨再生に問題があった場合には早期発見早期治療を的確に行うことにつながる。

補足として、歯科用 CBCT（コーンビーム CT）認定制度がスタートしていることが付け加えられた。

歯科臨床でのIOS（Intra Oral Scanner）使用時のポイントと注意点

兵庫県姫路市開業・北道敏行氏



デジタルデバイスである口腔内スキャナー（IOS）による光学印象の発達により、従来の印象材を使用した印象に比べて、種々の効率を生み出している。

IOSの歴史は古く、1973年に光学印象の論文が発表され、1983年に初めてCAD/CAMによるクラウン作成に成功している。そして2006年にパウダーフリー共焦点法スキャナー iTero が登場し、市場に普及していった。そもそもIOS開発のコンセプトは内側性窩洞における諸問題を解決する点にあった。従来のレジン修復における重合収縮、それに伴うエナメルクラック、Cファクター（接着面積／非接着面積、この値が大きいと収縮応力が大きくなりコントラクションギャップを生じる可能性が高くなる）の改善、歯とフィラーの隙間（インターフェイス）をいかに確実に接着させて辺縁封鎖性を向上させるかに着目して開発された。

セラミックなどの割れやすい素材は合着セメントに比べると、分子レベルで一体化させる接着性レジンセメントを用いて適切なセメントスペース（50～100 μ m）下で接着をさせることにより、破折の発生を減少させることができる。しかし、セメントスペースがそれ以下となる極めて適合の良い場合は、かえってセラミックの強度が著しく損なわれてしまう。適度なセメントスペースの厚みが重要であり、従来の合着の概念とは異にしなければならない。

次に正確なCAD変換データを取得するための注意点として、光学印象時には太陽光、無影灯を排除して乾燥を徹底する。そのうえで細かなマージンラインの乱れ、シャープなマージンラインの先端、軸面の細かな凹凸、光の二次反射、乱反射があると、データ変換時にこれらはノイズとして扱われ、不要な計測点として処理されて正確に読み取ることができないため形成にも留意しなければならない。口腔内の状況を撮影できる状況に整えたならば、続いてIOSでスキャン（印象）を行う。全顎の精度を優先させたい場合は、可動部（粘膜や舌）の影響を受けにくい口蓋側、咬合面からスキャンし、最小限のスティッチングで歯列を固定し、誤差を最小限に留める配慮が必要となる。そして最後に読み取りにくい部位、つまり可動部の影響を受けやすい部位を合わせていくことにより印象操作の単純化、規格化を行い正確性・連続性の高いスキャンが可能となる。また修復物の精度を優先する場合には、咬合面からスキャンを行っていく。

現在様々なメーカーのIOSが存在するが、精度に関しては有意な差は認められない。大別して三角測定法カメラと共焦点法カメラがあり、それぞれの原理を理解してスキャンする必要がある。三角測定法はカメラを小さくすることができる利点があるが、2つの点から出る光の反射を利用して撮影するため、必ず影になる部位が生じてしまう。そのため影を消すようにあらゆる角度から連続的に撮影することが大切である。対して共焦点法カメラは、焦点の合っている部位を重ね合わせて画像を構築していく性格上、患者の動きや光の屈折を起こす水分、骨隆起、歯列不正など複雑な動作を要求される部位の撮影は注意しなければならない。ゆっくりカメラを動かしながら撮影することで精度を高めることができる。

修復物の適合を得るには形成もまた重要な要素

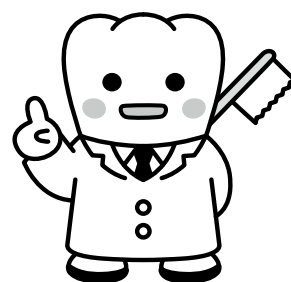
となる。内側性窩洞においては従来のブラックの窩洞では点角、線角を明瞭にしてボックスフォームを作り、スライスカットのうえ予防拡大で仕上げるが、このいずれも CAD/CAM 形成では禁忌となる。なぜなら予防拡大や窩洞に維持、保持を求める形態が多いと、窩洞が複雑になりミリングマシンでは削合できなくなり、結果的に適合を得られない。緩やかな曲線を持たせて、隣界面は丸く、極力シンプルに仕上げる。スライスカットも咬合力をサポートできず、破折の原因となるので付与しない。また、マージン部に咬合力が直接加わらないように咬合に注意して窩洞の外形を整える必要がある。適合の面からも力学的な面からもこれらの点に注意しなければならない。さらに窩洞外形に残す周囲天然歯の厚みを最低でも 1.5mm～2mm 残すことで天然歯部の破折を防止できる。CAD/CAM 用の形成バーを用いて、さらに細部は音波プレパレーションにより、最適な形成を行うことに留意する。

不快症状を前もって回避するための、咬合調整と IDS (immediate dentin sealing) 法も有効である。機能咬頭内側の咬合が強いと引張応力により、咬合時に不快症状を生じる場合があるため、同部の咬合調整を行う。次に IDS 法であるが、セラミックの厚みにより、光照射時に光量到達が不十分となると接着不良を生じる。これを阻止するために窩底に CR を積層 (IDS) し初期接着力を向

上させる。これによりセラミックの厚みの適正化が行え、接着をより完全なものにすることが可能となる。

形成時に歯肉縁下 1mm を大きく超えると、IOS の光の特性上撮影が困難となるため、歯肉切除、歯冠延長術や矯正的挺出が必要となる。歯肉縁下 1mm 程度であれば 2 号若しくは 3 号の太めの圧排糸で歯肉を押し、エキスパジル、ドライゼルなどの収斂粘土を用いて圧排を行うことで、マージン部の確実な光学印象が可能となる。

接着に関しては、歯肉縁上と歯肉縁下で大きく分かれる。すなわち歯肉縁上であれば防湿も歯面処理も可能となるので接着性レジンセメントを、歯肉縁下であれば防湿、歯面処理が不十分となるのでセルフアドヒーシブセメントを用いて接着する。接着に先立ち支台歯面の汚染物除去にはクラレのカタナクリーナーを塗布することで接着力の向上を図ることができる。



◎ 三重県歯科医師会会員の皆様へ

三重県歯科医師会メールマガジンをご登録ください



三重県歯科医師会では、会員配布物の「E-MAIL 配信登録」を行っています。このシステムは登録者ごとに専用のメールアドレスを割り当て、冊子やポスターを除くほとんどの文書をデータ配信するものです。E-MAIL 配信登録者には、併せてメールマガジン（メルマガ）も配信されています。メルマガは月に2回水曜日に配信され、三重県歯科医師会事業の最新情報や月間スケジュール、ウェブサイトの更新情報、学術関連情報、さらに毎月の歯科関連ニュースをまとめた「News Clip」などをお届けしています。

E-MAIL 配信の登録方法は三重県歯公式ウェブサイト会員用ページをご参照いただくか、三重県歯科医師会事務局（TEL：059-227-6488）までお問い合わせください。また、一度登録してもパソコンの買替時等にメールソフトでのアカウントの移行が行われていないとメルマガが配信されなくなる場合があります。もし、メルマガが届かなくなっている場合には、ご使用のパソコンの設定をご確認ください。

LINE 公式アカウント

『三重県歯科医師会会員情報サービス』にご登録ください



三重県歯科医師会では、県歯公式ウェブサイトなどに掲載した新着情報などをいち早くお伝えするため、会員の多くが利用している LINE アプリのサービスである LINE 公式アカウント機能を活用した『三重県歯科医師会会員情報サービス』を開設しています。ぜひ、お使いのスマートフォンで同アカウントを「友だち」登録していただきますようお願いいたします。

なお、『三重県歯科医師会会員情報サービス』からの発信は会員限定とし、各診療所のスタッフや準会員以外の勤務会員などの登録は禁止します。会員以外へのアカウント情報の漏洩は厳にお控えください。

【登録方法】

- ① QRコード読み取り機能を使用して、右記のコードを読み取ります。
 - ②読み取りが完了したら、確認画面へ移行しますので、「追加」を押してください。
- ※ LINE アプリを使用していない場合は、新たにインストールする必要があります。



警察歯科・身元確認研修会

令和4年11月27日（日） 三重県歯科医師会館



11月27日（日）、三重県歯科医師会館で警察歯科・身元確認研修会が開催された。三重県では南海トラフを震源とする大規模地震の発生が危惧されている。その被害規模は東日本大震災を大きく上回ると想定されており、大規模災害発生時に身元確認作業などが迅速に実施できるようになるため、実習付きの研修となった。研修会では、三重県歯・大杉会長が、三重県における南海トラフ巨大地震など、津波を含めた大規模災害に備えが求められていることから、歯科医師、警察、海上保安庁との連携が重要と考え、この研修を通して一人ひとりがリアリティを持って災害現場を想定して望んでもらいたいと挨拶。三重県警察歯科医会・稲本良則会長は、大規模災害での身元確認以外にも令和3年度三重県では134名の身元不明者があり、その内24名が歯牙関係で身元が確認できていることを報告。最後に三重県警察本部刑事部参事官・山崎正法捜査第一課長より、社会生活の多様化に伴い、個々の検死事案においても孤独死や死因特定が困難な事案、身元が判然としない事案が増加している中、警察歯科医の専門的な知識や豊富な経験は、適正な検死を行う上で必要不可欠であると述べられた。

研修会では、講義1として神奈川歯科大学歯学部社会歯科学系法医学講座の山田良広教授より「歯科身元確認の重要性」と題して講演があり、続いて、講義2として同大学の山本伊佐夫講師より「デンタルチャートの作成方法」と題して講演があった。その後実習に移り、遺体用マネキンを用いたデンタルチャートの作成、口腔内写真撮影、X線写真撮影を実演し、事例ファイルからのデンタルチャート作成と照合を行った。

（理事・山中寛貴 記）

講義1

歯科身元確認の重要性

神奈川歯科大学歯学部社会歯科学系法医学講座・山田良広教授

大規模災害が発生した場合、人命救助が最優先されるが災害に巻き込まれて残念ながら命を落とされた方が少なからず発生する。その場合にも迅

速な身元確認を行い、一刻も早くご遺族の元へお返しすることは重要である。

身元確認（個人識別）の三大手段には、▽指紋



▽歯の所見▽DNA ーがあり、万人不同、終生不変が絶対要素となるが、それを満たすものは指紋だけである。しかし指紋は損傷に弱く、保存性に問題がある。次に、歯の所見はほぼ万人不同であるが終生不変ではない。しかし歯が、身元確認（個人識別）に有効なのは、第1として歯牙が全身の中で最も硬い組織であり、物理的・化学的に安定しているので、焼死体などの場合でも原型が崩れることなく残ることが多いこと、第2に多くの方が歯科治療を受けており、全く同じ治療は2人としていないこと、第3に治療内容が歯科医院に保存されており記録確認が容易なことが挙げられる。平時にも、焼死体・白骨死体など高度に損傷した屍体に対しても歯科所見が個人識別に有用で、

短時間で鑑定できる長所もあり、また歯根の完成度や歯髓腔の大きさなどから年齢の推定も可能となり、有用な情報となり得るものである。また、DNA 鑑定による身元確認（個人識別）は可能であるが、一卵性双生児は同じであり万人不同ではなく、突然変異などもあり終生不変でもないのであるが、生前資料がない場合でも親子鑑定で分かることもあり、指紋、歯の所見からでは鑑定できない場合の最終手段として有用となる。DNA には核 DNA とミトコンドリア DNA があり、それぞれの特徴を把握して鑑定していくようである。ただ、時間と費用の負担が大きいことも強調された。



講義2

デンタルチャートの作成方法

神奈川県立歯科大学歯学部社会歯科学系法医学講座講師・山本伊佐夫先生



死因究明等推進基本法が2020年4月1日より施行され、基本的施策に▽死因究明などに係る医師、歯科医師などの人材の育成、資質の向上、適

切な処遇の確保▽死因究明などに関する教育、身元確認のための死体の科学調査の充実及び身元確認に係るデータベースの整備ーなどが定められた。

ご遺体の身元確認には、まず検視（警察）・検案（医師）が行われ、それでも身元が不明の場合は歯科所見採取、生前の歯科資料が届いた後、照合となる。そこで身元が判明すればご遺体の引き渡しになり、不明の場合は区市町村の扱いに移行する。東日本大震災では9割の方が津波による溺死が多く、損傷が少なかったこともあり顔や身体的特徴や着衣、腹部の手術痕などで身元判断していたため、ご遺体取り違い事例が発生している。宮城県

で1例、岩手県では8例報告されており、震災後の混乱の中ではあるものの、ご遺体を正確かつ迅速にご遺族にお返しすることは大事なことである。

歯科医師の役割は、▽死後の歯科所見採取（死後デンタルチャートの作成）▽生前歯科資料の収集（生前デンタルチャートの作成）▽生前・死後データを比較照合、スクリーニング▽生前と死後資料からの異同識別▽最終判断―が挙げられる。死後デンタルチャート作成に当たっては2人1組で行うが、一連の作成が終わるとそれぞれの役割を入れ替えダブルチェックすることで間違いを減らすことができる。

■ 歯科医師の役割

1) ご遺体からの歯科所見採取・死後デンタルチャートの作成

- 正確な歯科所見をとるために2人1組（できれば補助者を入れた3人1組）で役割を交代してダブルチェックする。
- 検査する者はしっかりと感染防御に努める。
- 口腔内が汚染されている場合は、歯ブラシやガーゼで清掃する。開口不能時には開口器を使うが、無理な力がかかり歯牙破損させないように歯列に沿わせて器具を当てるように配慮する。
- ご遺体のかけ持ちはしない。
- 脱落しそうな歯は脱落防止処置を行う。
- フロアに置かれたご遺体を屈んで検屍するのは大変なため、机などを使い立位で行うようにする。
- 写真撮影では、遺体票＋顔貌、口腔内写真5枚（正面、右側面、左側面、上顎咬合面、下顎咬合面）を撮影する。
- 歯科 X 線撮影は直接比較照合できるので客観的で信頼性が高く、多くの情報を得ることが

可能である。

- 採取した歯科所見をもとに死後デンタルチャートを清書する。

2) 生前歯科資料の収集・生前デンタルチャートの作成

- 歯科診療録・X線画像（デンタルフィルム、パントモフィルムなど）・口腔内写真・歯科技工指示書・学校検診記録・健康診断記録・スナップ写真・医科で撮影した頭頸部の X 線画像など資料を収集する。
- 形態は想像では記載しないこと。
- パントモ写真は初診時に撮影されることが多いので、その後の治療で形態が変化している可能性がある。資料としては参考までにする。
- 分からないことは書かないこと。
- 生前デンタルチャートでは、最終治療状況を記載すること。

3) 生前・死後のデータを比較照合

- 照合ソフトに入力してデータベースを作成しスクリーニングを行い候補を絞り込んでいく。

4) 生前・死後資料から異同識別

- 絞り込んだ候補を一人一人、生前・死後資料から異同識別を行う。生前の資料の時期、疾病の進行度合い、治療の経過などを考慮に入れて、1歯1歯矛盾が無いか注意して照合を行う。

5) 最終判定

- 生前と死後の資料の各歯を比較して「一致」「不一致・矛盾無」「不一致・矛盾有」に分ける。判定不能の場合は「判定不能」とする
- 「不一致・矛盾有」に一つでも○がついた場合には原則的に別人ということになる。自分の持つ歯科医学的知識や臨床経験を十分に活かし、生前の資料の記載に誤りがあることなども考慮して、同一人か同一人ではないか判定結果を出す。

実 習

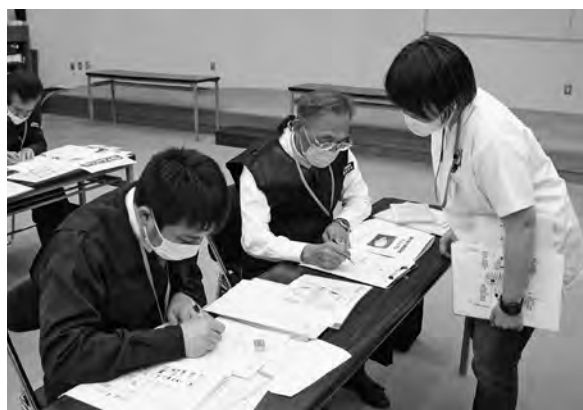
■ 遺体様マネキンを用いたデンタルチャート作成・口腔内写真撮影・X線写真撮影

A～Dの4グループに分かれて、順番に遺体様マネキンを用いて歯科所見採取・口腔内写真撮影・X線画像撮影の実習を行った。



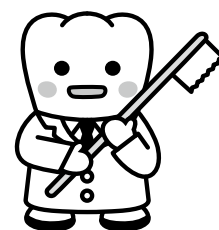
■ 事例ファイルからのデンタルチャートの作成と照合

今回は事例3を用いて生前・死後のデンタルチャートを作成した。死後のデンタルチャートの作成は採取する資料としてご遺体からのみとなるが、生前のデンタルチャートの作成には過去のいくつかの資料を元に作成するため苦勞することが多いようである。



また、作成された資料から、比較照合し異同識別を行う作業にかなり労力がある。しかし、少しでも早く遺族の元へお返しすることは、亡くなられた悲しみは大きい中でせめてもの心の救いであろう。

今後、首都直下型や南海トラフ沖地震、異常気象による大規模災害の発生が危惧され、不幸にもご遺体が多数生じた場合、今回開催された研修会により歯科医師・警察・海上保安庁との連携がスムーズに進み社会貢献の一助となることを願う。



令和4年度 学校歯科保健 先進地視察研修

令和4年12月8日(木)
松阪市立第一小学校



12月8日(木)、令和4年度学校歯科保健先進地視察研修が実施された。コロナ禍にて約3年ぶりの開催となり、今回の訪問先は松阪市立第一小学校。例年岐阜県の小学校を視察していたが、今年度はじめて三重県内での開催となり保育・教育関係者14名、行政関係者12名、歯科関係者11名、他3名が参加し、総勢40名での視察となった。県内小学校では平成27年度に熊野市の小学校で初めてフッ化物洗口が開始され、松阪市では平成30年度から6校ずつ開始し、第一小学校においては平成31年度から実施されている。当日はまず児童たちのフッ化物洗口を見学し、学校歯科医・校長からの歯科保健活動の紹介後、参加者からの質問に丁寧に回答され、現場での不安や疑問点を解消できる研修となった。

(公衆衛生担当理事・伊藤法彦 記)

松阪市では平成24年度から保育園・幼稚園にて毎年数園ずつフッ化物洗口を実施しており、小学校においては平成30年度から計画的に6校ずつフッ化物洗口を開始し、令和5年度にはすべての小学校で実施される予定である。

今回の研修先の松阪市立第一小学校は平成31年度からフッ化物洗口を開始し、今年度で4年目になる。

当日は三重県歯福森常務理事、第一小学校有瀧校長の挨拶の後、参加者に対して視察時の注意事項の説明があった。その後、参加者は3グループに分かれ、2年生・3年生・4年生の教室に入り、準備・洗口・片付けを見学した。

まず、担任が前方の机でフッ化物洗口ボトルから洗口液10mlを紙コップに分注し、それを児童が各自取りに来て席に着く。そして、担任が流す音楽に合わせてブクブクうがいを1分間行う。洗

口液が口の中に行きわたるように、うつむき加減で全員うがいを行う。うがいの後は洗口液を紙コップに吐き出す。吐き出して泡がいっぱいになった洗口液を担任が席を回って確認する。(きめ細かい泡ができたならブクブクうがいが正しくできたことになる。)

最後に吐き出した洗口液にティッシュを入れ、コップをごみ袋に入れて終了となる。





その後、第一小学校学校歯科医の津田 真先生より「私の町の小学校での集団フッ化物洗口 HAPPY大作戦」と題しての歯科保健活動の紹介があった。津田先生は子どもの将来を見据えた健康づくりの目標として「むし歯を作らない文化」を提言し、学童期におけるむし歯の予防が生涯にわたる口腔の健康を保つことを強調された。

小学・中学時は成長途上のため、永久歯は未完成で人生のステージで学童期がもっともむし歯になりやすいこと、学童の時期に治療した歯は人生100年時代では最後まで保てないため、いかにこの時期にむし歯を作らないことが大切と力説された。そして、学校でのフッ化物洗口は集団で行うため、家庭でむし歯予防ができない子どもにとっても平等なむし歯予防法であり、健康格差を減らす方法であると説いた。



続いて有瀧校長より、4年目を迎えたフッ化物洗口の現場での取り組みが紹介された。第一小学校では、週一回法で毎週金曜日にフッ化物洗口を実施している。準備は前日の木曜日に職員が洗口液を作成して保管し、出納簿に記録することとなっている。洗口液はオラブリス（フッ化物イオ

ン濃度約900ppm）を使用している。

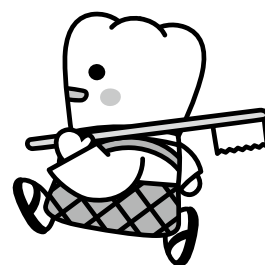
基本的に毎週金曜日に洗口を実施するが、学校行事がある時は行わず無理のない範囲で行っている。また、コロナ禍におけるフッ化物洗口の注意点として、洗口する直前までマスクの着用、洗口後にコップに吐き出す時にしぶきが飛び散らないように口をコップに近づけて吐き出すなどの心がけを行っていると説明された。

フッ化物洗口に対する保護者の理解については、保育園・幼稚園でフッ化物洗口を行ってきた子どもがそのまま小学校に上がっているため、過去にフッ化物に対する説明を受けていることから問題ないとのことであった。



最後の質疑応答では、フッ化物の安全性、現場での不安や教職員への負担についても質問があったが、学校歯科医・校長が丁寧に回答し、4年目を迎えたが大きな問題なく実施できており、他の市町でも問題なく実施できる旨を伝えた。

例年の他県に出向いての視察に比べ、県内での視察は参加者への時間的負担が軽減され、より多くの関係者の方にフッ化物洗口を理解してもらうためにも、来年からも県内での視察を継続して、現場での取り組み、現場の生の声を聞いてもらいたい。



令和4年度

December

第9回理事会

令和4年12月1日(木)

三重県歯科医師会館

医療機関・薬局等における物価高騰対策支援金の申請開始



12月1日(木)、令和4年度第9回理事会が開催された。新型コロナウイルス感染症第8波到来の中、今年最後の理事会となった。大杉会長は日歯が厚労大臣に提出したオンライン資格確認義務化に関する要望について説明。開設・管理者が高齢な場合の対応等3項目の要望について解説された。稲本副会長兼専務理事は都道府県歯科医師会専務理事連絡協議会で協議された「レセック3」の事業終了について報告。ユーザー会員の不利益にならないよう契約変更できるように促すとのこと。

社会保障委員会は医療情報・システム基盤整備体制充実加算に係るホームページ等の掲示について報告。加算算定に必要なホームページへの掲示について、日歯ホームページから厚労省ホームページ内の「マイナンバーカードの健康保険証利用対応の医療機関リスト(都道府県別)」へのリンクバナーを作成したことにより、必要な条件をクリアしたと説明。新型コロナウイルス感染症対策本部は「医療機関・薬局等における物価高騰対策支援金」について報告があり、12月中旬より申請が開始される旨説明があった。

報告等

●三役報告

【報告事項】オンライン資格確認義務化に関する要望(日歯)、都道府県歯科医師会専務理事連絡協議会(11/16)

●社会保障委員会

【事業活動】自主懇談(事前)(11/3・27・12/1)、自主懇談(直前)(11/19)、個別指導、新規個別指導(11/24)、郡市社保講習会予演会(11/24)

【報告事項】令和5年1月歯科用貴金属価格の随時改定、区分C1(新機能)における医療機器の保険適用、原審査時の枝番訂正に係る保険医療機関への周知(支払基金)、医療情報・システム基盤整備体制充実加算に係るホームページ等の掲示(リンクバナー作成)【協議事項】社保講

習会(仮称)の開催

●医療管理委員会

【事業活動】令和4年度第2回三重県感染対策支援ネットワーク運営会議(Web)(11/7)、令和4年度三重県感染対策支援ネットワークAMR研修会(Web)(11/25)【報告事項】令和4年度第2回医療管理講習会、三歯会報12・1月号植村顧問記事(給与等の支給額が増加した場合の所得税額の特別控除制度の改正)、令和4年度歯科医師等の届出、令和5年度歯科助手講習会日程、オンライン資格確認に関する会員アンケート調査結果報告書(日歯)、インボイス制度、電子処方箋(厚労省・支払基金)、歯科相談2件

●学術委員会

【報告事項】研修会・講習会、医薬品関連情報（HP）

●公衆衛生委員会

【事業活動】第8回歯科医師認知症対応力向上研修（11/20）【出席会議】令和4年度訪問看護総合支援センター試行事業第1回運営会議（Web）（11/15）【報告事項】第27回三重県歯科保健大会参加者数、第8回歯科医師認知症対応力向上研修、がん診療連携登録歯科医名簿の更新、第69回日本小児保健協会学術集会講演録執筆【協議事項】ひきこもり支援研修会、令和4年度後期高齢者歯科健診請求期限、令和5年度後期高齢者歯科健診

●広報情報委員会

【事業活動】『三歯会報』10・11月号発行、メルマガ発行（11/9・30）、MDA News、Sunshine Net（11月掲載記事209件）、FM三重『はぴはぴ子育て』【報告事項】スマホアプリ「Babyプラス」への歯科医院情報の新規登録停止、最新歯科医療実態調査報告書【協議事項】三重テレビ「新春テレビスポット」

●スポーツ歯科PT

【報告事項】県歯HP「マウスガード作製ができる歯科医院」更新【協議事項】令和5年度三重SHP協議会・三重県歯科医師会スポーツデンティストスキルアップ研修会

●障害者歯科センター

【事業活動】三重県立公衆衛生学院歯科衛生学科臨地実習（11/10・17・24）、センタースタッフ

研修（11/17・24）、センター診療実績11月分

●災害時対応・体制室

【報告事項】セコム登録状況について（11/30現在）、セコム安否確認訓練の実施（11/8）、令和4年度災害歯科保健医療アドバンス研修会（日歯）



●新型コロナウイルス感染症対策本部

【出席会議】第18回三重県新型コロナウイルス感染症対策協議会（11/14）【報告事項】＜日歯の対応＞新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援制度の令和4年度分募集停止（運営機関：日本医療機能評価機構）＜県歯の対応＞衛生用品等の配布（11月末日現在）、新型コロナウイルス感染症に係るアンケート調査（11/27時点）＜その他の対応＞医療機関・薬局等における物価高騰対策支援金（三重県）

●日歯委員会報告

【学術委員会】第9回学術委員会（11/30）

●その他の報告

介護保険給付費審査会（11/22）、令和5年度要望事項に対する回答

協議事項

1. 令和4年度新入会員講習会について
2. 令和5年度事業計画について
3. 会務並びに事業の運営について
4. 第199回日歯臨時代議員会への地区代表質問について

議題

- 第1号：郡市会長会議招集並びに附議事項に関する件
第2号：互助会給付（11/6～11/30申請分）

令和4年度

第5回郡市会長会議

December

令和4年12月22日(木)

三重県歯科医師会館

3月9日(木)に社保講習会をYouTube配信



12月22日(木)、令和4年度第5回郡市会長会議が開かれた。この日は冒頭に特別報告として、三重県医療保健部医療政策課の坂本課長より、医療機関・薬局等における物価高騰対策支援金についての説明があった。大杉会長は、まず次期日歯会長予備選挙について、詳細な日程等を報告。現日歯副会長の柳川忠廣氏、現日歯連盟会長の高橋英登氏、元日歯常務理事の小林慶太氏が出馬表明している旨報告した。学術委員会は令和4年度日歯生涯研修セミナー

後半開催分について報告。公衆衛生委員会からはフッ化物洗口リーフレットの作成について、従来の保育所・幼稚園向きのものから、学校まで対象を拡大した内容となっていることを報告。社会保障委員会は、3月9日(木)にWeb形式の社保講習会を行う予定であることを、医療管理委員会は電子処方箋サービスHPKI(Healthcare Public Key Infrastructure:保健医療福祉分野公開鍵基盤)カードについて報告。電子処方箋は電子カルテ対応が必要であるが、歯科にはまだ電子カルテがないため、電子処方箋対応は不可能であることを説明。HPKIカードについては、歯科医師である身分証明として使用できるものであるが、これのみで電子処方箋が可能になるわけではないことを説明した。スポーツ歯科PTは、県歯ホームページの「マウスガード作製ができる歯科医院」を見やすく更新したことを報告した。

会長報告



次期日歯会長予備選挙等

日歯会長予備選挙の選挙権者は代議員及び選挙人。立候補の届出期間は、令和5年1月6日

(金)から1月11日(水)。投票期日は、2月3日(金)から2月14日(火)まで。開票は、2月14日(火)。

日歯役員選挙の公示については、選挙定数が理事24名、監事3名。投票は令和5年6月15日(木)開催予定の第200回定時代議員会会場内にて投票。候補者届出期間は4月17日(月)から19日(水)。監事の届出に関しても同様。オンライン資格確認義務化に関する要望(日歯)

日歯は60歳以上の日歯会員に対しアンケート調査を行ったところ、現時点で数年後に廃業を考えている場合やレセプト件数が少ない場合な

どオンライン資格導入が困難な場合が明らかとなった。要望の具体的事項として、①オンライン資格確認導入の義務付け除外等として、月平均のレセプト請求件数が少ない医療機関については義務付けの除外等対応を求める ②補助対象等財産の法定耐用年数内処分の返納金の取扱の特例化等として、高齢のため医療機関を廃止、その他特別な事情がある場合について特例化 ③オンライン資格確認導入に係る経過措置期間の設定として、必要機材の納入遅延、回線の敷設が困難、レセコン等改修作業遅延等、物理的な理由で令和5年3月末までに準備の完了ができない医療機関への経過措置を設けること一について要望した。

新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正

一般会務報告

会員数

令和4年4月1日～12月21日の期間で入会10名、退会10名。現会員数845名。

次期県歯会長予備選挙

次期会長予備選挙の日程等が決まり、2月1日(水)告示、3月2日(木)立候補者届出締切り、4月9日(日)投票の予定。1月に会員に周知する。

令和4年度新入会員講習会

3月5日(日)に令和4年度新入会員講習会を開催する。対象者は12名。同日、講習会終了後に歯初診の施設基準に係る院内感染防止対

感染症発生・まん延時における歯科医師の注射行為等について、感染症発生・まん延時において、医師・看護師等の確保が困難な場合に厚労大臣及び都道府県知事は、歯科医師に対し注射行為等を要請、実施することができることとした。ただし、基本的には歯科医師が注射行為等を行う場合には医師を始めとする関連職種との連携のもと、各医療関係職種がそれぞれの専門性に基づき対応し、連携を取りつつ、注射行為等を実施する。

地域医療介護総合確保基金に係る令和4年度事業

令和4年度事業計画分が決定し、医療分として事業計65本、13億6千万円、介護分として、事業計86本、18億1千万円となっている。

策講習会を開催する。

入会予定者の院内感染防止対策講習会受講

4月以降入会予定者が受講する場合、2月17日(金)までに郡市会長を通じて申し込むこととする。

三重県歯の年末年始の業務

12月29日(木)～1月4日(水)まで、休業とする。

障害者歯科センター実績報告

10月診療分：診療日数8日間、件数110件、実日数124日。11月診療分：診療日数7日間、件数110件、実日数115日。

委員会事業報告

【学術】(林常務理事)

令和4年度第2回学術研修会

2月19日(日)に浜松市開業の田代浩史氏を講師に招き「コンポジットレジン修復の発想転換」と題してハイブリッド方式にて開催予定。

郡市会研修会及び助成事業

12月23日(金)～2月26日(日)の期間、6地区にて9件の学術研修会等を開催予定。学術研修事業についての助成金申請は12月末まで。

令和4年度日歯生涯研修セミナー後半開催分

令和5年1月29日(日)と2月19日(日)にWebにて開催予定。事前に参加登録期間に申込が必要。

【公衆衛生】(福森常務理事)

第27回三重県歯科保健大会

参加者合計466名。YouTube視聴者は、170名となった。

令和5年度後期高齢者歯科健診

歯科健診期間が8月1日(火)～11月20日(月)までに変更。実績報告・健診料の請求は、

11月30日(木)17時締切り厳守となる。

フッ化物洗口リーフレット

園・学校でも使えるように、「むし歯予防のためにはじめようフッ化物洗口」のリーフレットを作製。

【社会保障】(前田常務理事)

令和5年1月歯科用貴金属価格の随時改定

歯科用貴金属価格の変動幅に関わらず、4月、7月、10月、1月に見直しを行うように変更された。社保連絡No.4(区分C1(新機能)における医療機器の保険適用)

12月より「サージセル・アブソバブル・ヘモスタットMD」が期中導入として保険適用されることが承認された。従来通り手術時の結紮又は通常の止血が無効、又は実施できない場合の補助的な止血として使用。

医療情報・システム基盤整備体制充実加算に係るホームページ等の掲示(リンクバナー作成)

医療情報・システム基盤整備体制充実加算を算定する保険医療機関は院内及びホームページ等にこれを記載することとされているが、自院のホームページを持たない歯科医療機関は、厚労省ホームページ内の「マイナンバーカードの健康保険証利用対応の医療機関リスト(都道府県別)」のリンクバナーを活用されたい。

社保講習会

今年度の指導等の総括について、3月9日(木)にYouTube配信にて開催予定。

【医療管理】(桑名常務理事)

HPKI需要検証事業(日歯)

電子処方箋サービスにおいて、処方箋を発行するにはHPKIカードを用いた電子署名が必要となるが、使用にはカードリーダー、電子カルテ、院内LANが必要となる。HPKIカードに関してはMEDISと連携し、現在は特別価格で発行可能であるが5年ごとの更新が必要となる。従来通りの処方箋の発行は、カードがなくても可能。

その他の報告

【災害時対応・体制室】(桑名常務理事)

セコム安否確認システム訓練結果(11/30時点)

令和4年度第2回医療管理講習会

2月9日(木)にハイブリッド方式でヴィアトリス製薬株式会社による「エビペン登録医講習」、また新潟大学歯科麻酔学分野の岸本直隆准教授を講師として「歯科医院における患者急変対応の習得を目的とした歯科麻酔学教育」を開催する。

令和4年医療業務等従事者届

本年は2年に1度の届出が義務付けられている年になる。今までは紙による届出のみであったが、今回からオンラインでの届出が可能となった。届出期限は令和5年1月16日(月)。

年末年始の診療状況

各郡市にて輪番制や休日診療所にて年末年始の診療対応を行う。

歯科における麻酔管理の需要と供給に関するアンケート調査(日歯)

歯科における麻酔管理の需要と供給に関するアンケート調査を、全国1,536人の日歯会員を対象に調査票を送付するので協力を願う。

令和5年度歯科助手講習会

5月18日(木)、5月25日(木)、6月8日(木)の3日間の予定で開催。

医療事故調査制度の現況報告(10~11月)

11月末時点での医療事故報告が累計2,518件、院内調査結果報告が累計2,207件、相談件数が累計13,072件、センター調査依頼件数が累計199件。

【広報情報】(林常務理事)

スマホアプリ「Babyプラス」

日本産婦人科学会との連携の一環の「Babyプラス」への協力終了により、歯科医院情報の掲載が終了となった。それに伴い新規登録も停止となった。

日歯「健ロスマイル推進優良法人表彰」の実施

12月15日(木)~1月20日(金)の期間で「健ロスマイル推進優良法人」募集を開始。

11月8日に実施した訓練では、対象者841名中、安否報告者469名(55.76%)、未報告者372

名であった。

セコム安否確認システムの登録状況

12月16日（金）現在、会員数841名中、777名登録で登録率は92.39%。

【スポーツ歯科PT】（福森常務理事）

県歯HP「マウスガード作製ができる歯科医院」更新

「マウスガード作製ができる歯科医院」が12月1日現在で更新された。

【新型コロナウイルス感染症対策本部】（稲本副会長兼専務理事）

新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援制度の令和4年度分募集終了

公益財団法人日本医療機能評価機構の運営す

る「新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援制度」が今後安定して制度を運営することが困難との判断により、募集が終了された。

「日本歯科医師会休診補償制度」継続（日歯）

日本歯科医師会休診補償制度の継続が決定された。歯科診療所の会員や従業員が新型コロナウイルス感染症に感染もしくは濃厚接触をし、一時的に歯科診療所の休診を余儀なくされた時の喪失利益や消毒、PCR検査費用等を補償するものであるが、今回の更新では、支払保険金増加の影響のためプラン内容が見直された。2日間の休診から利用可能で、令和4年12月15日より申込受付開始。

協議事項

令和5年度事業計画について

令和5年度事業の素案が示された。若年層歯科保健推進事業として歯科保健先進地視察研修、歯科専門職確保事業として歯科衛生士バンク、歯と口腔の健康づくり啓発事業として一般市民向け啓発活動、医科歯科連携推進事業として抗血栓薬のリーフレット作製、地域包括ケアシステム構築に関する事業、ひきこもり支援研修会、医療管理講習会として郡市会への派遣、救急処置講習会（AED）の開催などが予定されている。スポーツ歯科普及事業では、三重県スポーツデントリストの養成の研修会が開催されるが、令和5年度は資格更新の時期となるため、それに間に合うように令和5年4月に開催が予定されている。災害時対応・体制室については、災害時の体制整備のための研修会等の実施や訓練の実施、郡市会と情報の共有を行い、より一層大規模災害時の体制整備を行う。新型コロナウイルス感染症対策本部については、今年度に引き続き行政、郡市会、関連団体との連携を密にし、情報収集を行い、会員に対して情報提供を行い、必要に応じて衛生用品の供給を行う。障害者歯科センターについては、例年通り90日の診療を予定。また、役員改選期にあたるため、8月に県歯及び郡市会の役員連絡協議会を開催する。

郡市会長よりの提案事項について

芝田会長（四日市）から、四日市歯科医師会での後期高齢者在宅医療に向けての地域包括ケアシステムの構築にあたり、口腔ケアステーション、訪問歯科診療所の開設ができたことに関する謝辞とともに、機材購入の基金支援の確保の要望があった。また、今後の歯科電子カルテ導入に関しての導入時期や診療内容がどこまで開示されるのか質問があった。

稲本副会長兼専務理事から訪問診療を新規で開始する場合もあるため、機器整備に関して再度要望している現状と、電子カルテについては情報が分かり次第報告すると説明があった。



（広報情報委員・二井敏光 記）

令和4年度

January

第10回理事会

令和5年1月12日(木)

三重県歯科医師会館

令和5年度税制改正大綱が閣議決定

1月12日(木)、令和4年度第10回理事会が開かれた。大杉会長は厚労省の令和5年度歯科保健関連予算案と令和5年度税制改正大綱について報告。予算案は昨年度予算より4.6億円増となった。税制改正大綱では、事業税非課税措置ならびに医療法人に対する軽減税率と所得税に関するいわゆる四段階制が存続された。この日は、大杉会長が令和5年度事業計画の基本方針を示し「医療的ケア児、スポーツ外傷の予防、オーラルフレイル対策、感染症に備えた歯科保健医療体制の確保、地域包括ケアシステムにおける予防的な視点、子育て支援や生活支援も含めた歯科医療・歯科口腔保健、医科歯科連携、多職種連携、かかりつけ歯科医、経営基盤の安定化」などの文言が盛り込まれた。協議では、第199回日歯臨時代議員会への地区代表質問について議論が交わされ、議事では次期会長予備選挙及び次期役員選挙の実施要項が承認された。

報告等

●三役報告

【報告事項】令和5年度歯科保健関連予算案(厚労省)、令和5年度税制改正大綱(日歯)

●社会保障委員会



【事業活動】亀山歯科医師会社保講習会(12/4)、自主懇談(直前)(12/10)、個別指導(12/15)
【報告事項】社保通知No.10「口腔機能低下症に関する基本的な考え方(日本歯科医学会)」、中医協答申書(個別改定項目・補足説明資料・歯科点数表)、公知申請に係る事前評価が終了し医薬品医療機器等法に基づく承認事項の一部変更承認がなされた医薬品の保険上の取扱い、酸素

の購入価格に関する届出【協議事項】三重県歯科医師会社保講習会の開催

●医療管理委員会



【事業活動】令和4年度郡市顧問税理士連絡協議会、令和4年度第1回医療管理講習会(12/15)、令和4年度第3回医療管理委員会(12/22)
【出席会議】令和4年度第2回三重県感染対策支援ネットワーク研修会(12/4)、令和4年度医療安全に関するワークショップ(12/8)
【報告事項】令和5年度歯科助手講習会、院内感染講習会、令和4年度歯科医療関係者感染症予防講習会eラーニング教材(日歯)、補助金の特例補助要件

である12月末の顔認証付きカードリーダー申込み、歯科相談3件【協議事項】令和5年度SNS広告

●学術委員会

【報告事項】研修会・講習会、医薬品関連情報(HP)、都市学術研修会助成金事業

●福祉厚生委員会

【協議事項】大相撲名古屋場所チケット特別優先販売、チラシの配布(愛知県医療信用組合)

●公衆衛生委員会

【事業活動】令和4年度全国共通がん医科歯科連携講習会(第二版)(12/4)、学校歯科保健先進地視察(12/8)、令和4年度地域口腔ケアステーション運営連絡協議会(12/15)【出席会議】日学歯第4回生きる力を育む歯・口の健康づくり推進委員会(12/7)【報告事項】令和4年度全国共通がん医科歯科連携講習会(参加者数・事後アンケート結果)、がん診療連携登録歯科医師数(12/20時点)、学校歯科保健先進地視察研修アンケート結果、みえ歯ートネット協力歯科医院名簿更新、「フッ化物洗口の推進に関する基本的な考え方」について(厚労省)、第69回日本小児保健協会学術集会講演録執筆【協議事項】日学歯「学校歯科医生涯研修制度基礎研修」の開催(サテライト)、ひきこもり支援研修会の開催(HB方式)、令和5年度後期高齢者歯科健診、事業所歯科健診健診料

●広報情報委員会

【事業活動】『三歯会報』12.1月号編集、メルマガが発行(12/14・28)、MDA News、Sunshine

Net(12月掲載記事123件)、FM三重『はぴはぴ子育て』【出席会議】FM三重との次年度事業打合せ(1/12)【報告事項】最新歯科医療実態調査報告書【協議事項】令和5年度三重テレビ年間提案書、令和5年度FM三重提案書



●障害者歯科センター

【事業活動】三重県立公衆衛生学院歯科衛生学科臨地実習(12/1.8.15)、センター診療実績12月分【報告事項】三重担当医変更

●災害時対応・体制室

【出席会議】日歯災害歯科保健医療体制研修会(12/17.18)【報告事項】セコム登録状況(1/11現在)

●新型コロナウイルス感染症対策本部

【報告事項】<県歯の対応>衛生用品等の配布(12月末日現在)、新型コロナウイルス感染症に係るアンケート調査(12月末日時点)

●日歯委員会報告

【社会保険委員会】第3回社保委員会(12/7)

●その他の報告

介護保険給付費審査会(12/22)

協議事項

1. 令和5年度事業計画について
2. 会務並びに事業の運営について
3. 第199回日歯臨時時代議員会への地区代表質問について

議題

- 第1号：次期会長予備選挙実施要項について
- 第2号：次期役員選挙実施要項について
- 第3号：互助会給付について(12/1~1/11)

令和5年度の相続税法の主な改正の概要について

Q：相続人が被相続人から生前に贈与を受けた場合の相続税の課税価格の計算方法が改正されるようですが、その概要を教えてください。

A：今後通常国会で審議される令和5年度税制改正大綱、(令和4年12月23日閣議決定)のうち、相続・贈与に関する改正内容は次のとおりです。

贈与税は、贈与を受けた者が相続時精算課税と暦年課税のうち、いずれかの課税方法を選択します。

1 相続時精算課税制度についての見直し

相続時精算課税制度とは、原則として60歳以上の父母又は祖父母などから、18歳(令和4年3月31日以前の贈与については20歳)以上の子又は孫などに対し、財産を贈与した場合において選択できる贈与税の制度です。この制度を選択する場合には、贈与を受けた年の翌年の2月15日から3月15日の間に一定の書類を添付した贈与税の申告書を提出する必要があります。なお、この制度を選択すると、その選択にかかる贈与者から贈与を受ける財産については、その選択をした年分以降全てこの制度が適用され、「暦年課税」へ変更することはできません。

相続時精算課税制度の贈与税額は、贈与財産の価額から2,500万円の特別控除額(前年までに特別控除額を使用した場合には、2,500万円から既に使用した額を控除します。)を控除した残額に一律20%を乗じて計算します。

また、この制度の贈与者である父母又は祖父母などがなくなった時の相続税の計算上、相続財産の価額にこの制度を適用した贈与財産の価額(贈与時の時価)を加算して相続税額を計算します。

改正法では、令和6年1月1日以後に相続時精算課税制度の贈与に係るその年分の贈与税については、特別控除額とは別途に、課税価格から基礎控除110万円を控除できることとなります。

なお、この基礎控除110万円までの贈与については、相続時精算課税を選択していたとしても贈与税の申告が不要となります。

2 暦年課税制度(相続開始前に贈与があった場合の相続税の課税価格への加算期間等)の見直し

暦年課税制度は、暦年1年間に贈与を受けた財産の価額から基礎控除額110万円を控除した残額に累進税率を乗じて贈与税額を計算します。そして、相続税においては、相続(又は遺贈)により財産を取得した者が、相続の開始前3年以内に相続に係る被相続人から贈与により財産(贈与税の基礎控除110万円以下の贈与財産も含みます。)を取得したことがある場合には、贈与により取得した財産の価額を相続税の課税価格に加算されます。相続の開始前3年以内とは、相続の開始の日から遡って3年目の応当日からその相続の開始の日までの間をいいます。

改正法では、令和6年1月1日以後に贈与により取得する財産については、相続の開始前7年以内に贈与により取得した財産の価格を相続税の課税価格に加算することとなります。(生前贈与の加算期間7年の取扱いは、相続開始時期に応じて次のようになるのではないかと思います。)

【改正後の加算期間】

令和8年までの相続開始の場合	最長3年
令和9年の相続開始の場合	最長4年
令和10年の相続開始の場合	最長5年
令和11年の相続開始の場合	最長6年
令和12年以後の相続開始の場合	最長7年

また、改正法では、相続開始前4年から7年の間に贈与により取得した財産については、贈与により取得した財産の価額の合計額から100万円を控除した残額が相続税の課税価格に加算されます。

令和5年度歯科助手講習会について

例年開催しております歯科助手講習会につきまして、令和5年度におきましても、通常開催（来場型研修）として開催させていただきます。

この講習会は日本歯科医師会歯科助手訓練基準に基づいて実施されるもので、修了した方には、公益社団法人日本歯科医師会の歯科助手資格認定証が交付されます。

なお、受講を希望される場合は、下記をご確認のうえ、4月末日までにお申込みください。

日 程：下記の通り

会 場：三重県歯科医師会館

申込方法：申込フォームより申込手続きをお願いします。

下記 URL または QR コードからアクセスの上、4月末日までにお申込みください。

※申込には、受講者の氏名、生年月日、就職年月日が必要となります。なお、今後の状況によってはオンライン型研修となる場合もございますので、メールアドレスの登録もお願いいたします。

申込 URL：<https://forms.gle/MnUtXzJaP3xJEBEa7>

受講料：8,000円（教本と申請料を含む）

<受講料徴収方法について>

講習会1日目に現金にて徴収させていただきます。

※当日は窓口が混雑しますので、おつりの必要がないようご準備ください。

資料について：講習会当日に配布させていただきます。



令和5年度歯科助手講習会日程

第1回 5月18日（木）

- 9：30～11：00 講義：歯学概論／院内感染予防の基礎知識
講師：三重県歯科医師会役員
- 11：00～12：00 講義：保険診療のしくみ～円滑な受付業務のために～
講師：三重県歯科医師会役員
- 13：00～16：00 講義：歯科助手の心得と一般教養
講師：エイチ・エムズコレクション 安川裕美

第2回 5月25日（木）

- 9：00～16：00 歯科材料の取扱い／普通救命講習（実習）
講師：三重県歯科医師会医療管理委員／(株)GC名古屋／津市中消防署

第3回 6月8日（木）

- 10：00～12：00 講義：歯科診療の実際（1）
講師：三重県歯科医師会医療管理委員
- 13：00～15：20 講義：歯科診療の実際（2）
講師：三重県歯科医師会医療管理委員



12月・1月会務日誌

Association Diary

12月

- | | | | |
|----|--|--------|--|
| 1日 | 監事会、第9回理事会開催 | | 医療安全に関するワークショップに大西理事、西本理事出席（Web） |
| 4日 | 全国共通がん医科歯科連携講習会開催
亀山歯科医師会社保講習会に前田常務理事、鳴神理事出席
第2回三重県感染対策支援ネットワーク研修会に桑名常務理事、大西理事、西本理事出席（Web） | 15日 | 地域口腔ケアステーション運営連絡協議会、郡市顧問税理士連絡協議会、第1回医療管理講習会開催 |
| 7日 | 日本歯科医師会第3回社会保険委員会に大杉会長出席 | 17・18日 | 日本歯科医師会災害歯科保健医療体制研修会に稲本副会長兼専務理事、西本理事、笹間三重県歯科衛生士会会長出席 |
| 8日 | 選挙管理委員会、学校歯科保健先進地視察研修開催 | 22日 | 第5回郡市会長会議、第3回医療管理委員会開催 |

1月

- | | | | |
|--------|---|-----|--|
| 10日 | 常務理事会開催 | | 大西理事、西本理事出席（Web） |
| 12日 | 第10回理事会開催 | 25日 | 日本歯科医師会第10回学術委員会に林常務理事出席（Web） |
| 13日 | 三重県医療安全推進協議会に桑名常務理事出席（Web） | 27日 | 第1回三重県循環器病対策推進協議会心疾患対策部会に伊藤理事出席（Web）
三重県感染対策支援ネットワーク AMR研修会に桑名常務理事、大西理事、西本理事出席（Web） |
| 15日 | 松阪地区歯科医師会新年総会に大杉会長、稲本副会長兼専務理事出席
松阪地区歯科医師会社保講習会に前田常務理事、川瀬理事出席 | 28日 | 鳥羽志摩歯科医師会社保講習会に前田常務理事、鳴神理事出席 |
| 21日 | 第2回東海信越地区歯科医師会会長・専務理事連絡協議会開催 | 29日 | 食と健康フォーラム開催
都道府県歯科医師会医療安全担当理事連絡協議会に桑名常務理事出席（Web）
医療安全研修会および医療事故調査制度研修会に桑名常務理事、大西理事、西本理事出席（Web） |
| 21・22日 | 日本スポーツ協会公認スポーツデンティスト養成講習会（医科共通Ⅱ）に大西理事・山中理事出席（Web） | 31日 | 常務理事会開催
第1回三重県循環器病対策推進協議会脳血管疾患対策部会に伊東理事出席（Web） |
| 22日 | 第13回みえ歯ートネット研修会開催
四日市歯科医師会新年挨拶会に大杉会長出席
四日市歯科医師会医療管理講習会に西本理事出席 | | |
| 23日 | 三重 HIV 感染症講演会に桑名常務理事、 | | |



会員消息

Member's News

本会会員数	(2月1日現在)
正会員第1種(一般)	690名
正会員第2種(勤務)	40名
正会員終身	99名
準会員第3種(法人)	9名
準会員第4種(直属)	2名
長期の疾病等の会員	1名
計	841名
日歯会員数	64,133名 (12月31日現在)

謹んでおくやみ申し上げます



中村徹哉先生(松阪)
去る1月19日、お亡くなりになりました。
享年80歳



三上正久先生(鈴鹿)
去る1月21日、お亡くなりになりました。
享年76歳

診療所名変更

早川進一先生(四日市)
はやかわ矯正歯科

岡 知道先生(亀山)
医療法人 岡歯科医院

FAX番号変更

前村 学先生(伊勢)
(診) 0596-34-0820

加藤久善先生(尾鷲)
(診) 0597-23-0270

診療所廃止

竹内利雄先生(鳥羽志摩)



齋藤仁見先生(南紀)
去る1月28日、お亡くなりになりました。
享年98歳



河野孝行先生(伊賀)
去る2月1日、お亡くなりになりました。
享年80歳



告知板

Information

中部歯内療法学会 2023 スプリングセミナーのご案内

テーマ：歯内療法の術式再考

日 時：令和5年3月19日（日）9：30～16：15

会 場：愛知県産業労働センター（ウイंकあいち）901会議室（9階）
名古屋市中村区名駅4丁目4-38

講演① 林 正規先生（岐阜県恵那市開業）

基本的根管形成について

講演② 肥田昌幸先生（奈良県奈良市開業）

根管洗浄について

講演③ 諸富孝彦先生（愛知学院大学歯学部）

根管充填について

<参加費>

一般参加 8,000円（当日申込のみ、事前登録はありません。）

研修医・学生は無料（研修医証、学生証をご持参ください。）

<お問い合わせ> 事務局（愛知学院大学）山口正孝 TEL 052-751-7181（内5362）

第78回東海四県歯科医師親善ゴルフ大会 中止のご案内

新緑の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は東海四県ゴルフ大会に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年5月25日（木）に開催を予定しておりました「第78回東海四県歯科医師親善ゴルフ大会」（三重県主幹）について、新型コロナウイルスの蔓延を鑑み中止といたします。

情勢によりますと、5月ゴールデンウィーク後には現在の感染症法上の2類相当の位置づけから、季節性インフルエンザと同等の5類へ移行されると報道されていますが、「医療に従事する我々が、新型コロナウイルスに感染する機会を設けることは、まだ避けた方が良いのではないかと意見がまとまり、残念ですが中止といたします。「本年こそは…」と、期待されておられた先生方には大変申し訳ございません。何卒ご容赦いただきたく存じます。

三重県歯科医師会ゴルフクラブ 世話人会 鏡 忠明
佐南清作
鈴木晶博



互助会の現況

(令和4年12月1日～31日)

第1部 (疾病共済)

入会	0名	退会	0名	累計	694名
収入累計	210,432,571円	繰越	210,432,571円	入金	0円
支出	300,000円				
残高	210,132,571円	定期	138,000,000円	普通	72,132,571円
		国債	0円		

療養給付：1名

死亡給付：0名

第2部 (火災・災害共済)

入会	0名	退会	0名	累計	695名
収入累計	174,849,566円	繰越	174,849,566円	入金	0円
支出	0円				
残高	174,849,566円	定期	110,690,000円	普通	64,159,566円

災害給付：0名

(令和5年1月1日～31日)

第1部 (疾病共済)

入会	0名	退会	1名	累計	693名
収入累計	210,132,571円	繰越	210,132,571円	入金	0円
支出	300,000円				
残高	209,832,571円	定期	138,000,000円	普通	71,832,571円
		国債	0円		

療養給付：1名

死亡給付：0名

第2部 (火災・災害共済)

入会	0名	退会	1名	累計	694名
収入累計	174,849,566円	繰越	174,849,566円	入金	0円
支出	0円				
残高	174,849,566円	定期	110,690,000円	普通	64,159,566円

災害給付：0名

三重県歯科医師協同組合

購入希望の組合員の方は、当組合宛にお申し込みください。

三重県歯科医師会協同組合ホームページからオンラインでも購入できます。

<http://www.dental-mie.or.jp/only/kyoudoukumiai/>

歯科経理帳	(12か月分)	970円
収支日計表	(100枚綴)	640円
患者日計表	(100枚綴)	640円
領収書(明細書式)	(100枚綴)	480円
その他、保険診療情報提供文書各種等		

国保組合の現況

令和4年10月／令和4年11月

保険給付状況

令和4年10月

		件数	費用額	保険者負担額 (金額)
療給付費	当月分	3,721	54,299,719	38,200,960
	累計	26,541	416,968,466	293,593,405
療養費	当月分	80		228,046
	累計	644		2,561,800
高療養額費	当月分	43		3,167,986
	累計	269		27,877,007
移送費	当月分	—		—
	累計	—		—
出産育児一時金	当月分	3		1,248,000
	累計	36		15,108,000
葬祭費	当月分	1		150,000
	累計	1		150,000
食事療養標準負担額減額差額	当月分	—		—
	累計	1		4,000
傷病手当金	当月分	22		771,000
	累計	105		3,234,000
新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金	当月分	54		2,198,906
	累計	80		3,116,377

令和4年11月

		件数	費用額	保険者負担額 (金額)
療給付費	当月分	3,734	55,361,214	38,928,240
	累計	30,275	472,329,680	332,521,645
療養費	当月分	99		570,996
	累計	743		3,132,796
高療養額費	当月分	38		3,602,550
	累計	307		31,479,557
移送費	当月分	—		—
	累計	—		—
出産育児一時金	当月分	7		2,940,000
	累計	43		18,048,000
葬祭費	当月分	1		150,000
	累計	2		300,000
食事療養標準負担額減額差額	当月分	—		—
	累計	1		4,000
傷病手当金	当月分	18		739,000
	累計	123		3,973,000
新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金	当月分	26		1,180,363
	累計	106		4,296,740

収支状況

令和4年度令和4年11月累計

区 分	金 額
歳入合計	1,384,478,223
歳出合計	695,782,204
収支差引残	688,696,019

令和4年度令和4年12月累計

区 分	金 額
歳入合計	1,459,565,290
歳出合計	790,454,167
収支差引残	669,111,123

被保険者異動状況

令和4年12月31日現在

区 分	被保険者数	前月との比較
組合員	2,833	△6
家族	1,320	3
計	4,153	△3

令和5年1月31日現在

区 分	被保険者数	前月との比較
組合員	2,816	△17
家族	1,315	△5
計	4,131	△22

編集後記 Editor's Note

先日、コロナ禍に入り初めて歯科保健大会が開催され、初めての試みとなる YouTube 配信も行われました。各種事業も現地開催とオンライン配信によるハイブリッド形式が採用されることも増え、コロナ禍前には考えられなかった新たな「With コロナ」の時代に突入し様々な変化がみられるようになりました。講習会等も今までは現地まで足を運び受講しなくてはなりませんでした。今では自宅でも受講できる機会も増えて、便利さを感じる一方で、対面で人と人が接する機会が少

なくなっていることに寂しさも感じることもあります。

アフターコロナの時代がまだいつになるのか予測がつかない状況ではありますが、コロナ禍というパンデミックは確実に時代を進歩させました。これからどのような進歩がみられるか楽しみである一方、変化に取り残されないよう、その進歩に自分自身も対応していけるよう努めていきたいと思えます。

(広報情報委員・二井敏光 記)

三重県歯科医師会無料職業紹介所について

三重県歯科医師会では労働大臣の許可を受けて、歯科医療技術者（歯科医師・歯科技工士・歯科衛生士・歯科助手）を対象とした無料職業紹介事業を行なっています。職業紹介を希望される場合、求職は働く意欲がある方なら常勤、パートを問いません。申し込みにより希望と能力に必ず職業に速やかに就くことができるよう極力お世話をいたします。

●求職者の場合

- ・ 所定の求職票に必要事項を記入し、右記の無料職業紹介所に提出する。
- ・ 来館または電話にて、求人者の閲覧をする。
- ・ 条件が合えば面接を行う。

●求人者の場合

- ・ 所定の求人申込書に必要事項を記入し、右記の無料職業紹介所に提出する。
- ・ 来館または電話にて、条件の合った求職者を探す。
- ・ 合否結果については、当紹介所に結果報告する。



※ 下記へ連絡いただければ関係書類を送付します。

公益社団法人 三重県歯科医師会
 歯科医療技術者等無料職業紹介所
 〒514-0003 津市桜橋2丁目120-2
 TEL 059-227-6480

詳しくはWEBで！

検索 [三重県歯科医師会無料職業紹介所](https://www.dental-mie.or.jp/)

団体定期保険(Bグループ)

三重県歯科医師会グループ保険のご案内

制度の特色

- お手頃な保険料で大きな保障を得られます。
- 病気・災害による死亡を保障します。
- 1年毎に収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しします。
(※将来のお支払いをお約束するものではありません。)
- 医師の診査ではなく、健康状態等の告知によるお申込手続きです。
(※健康状態・保険のご加入状況などによっては、ご契約をお引受けできない場合や、保障内容を制限する場合があります。)
(※お申込みにあたっては、「告知に関する重要事項」をご覧ください。)
- 保険期間は1年ですので、ライフスタイルに応じて保障額を見直せます。

保障額と月額保険料(例)

	ご本人			
	死亡保険金額(高度障害保険金額)			
保険年齢	2,500万円	2,000万円	1,500万円	1,000万円
30歳男性	3,425円	2,740円	2,055円	1,370円
40歳男性	4,075円	3,260円	2,445円	1,630円
50歳男性	6,925円	5,540円	4,155円	2,770円
60歳男性	13,400円	10,720円	8,040円	5,360円

* 年齢は令和4年9月1日時点の年齢にて計算し、6か月以下は切り捨て、6か月を超える場合は1歳増しになります。

このチラシは商品の概要を説明したものです。

保障内容の詳細はパンフレットを必ずご覧ください。

また、制度内容等につきましては、下記までお問合せください。

■ 制度に関するお問合せ先

三重県歯科医師協同組合

TEL: 059(227)6488

〒514-0003 三重県津市桜橋2-120-2

■ 保険に関するお問合せ先

SOMPOひまわり生命保険株式会社 三重支社

〒514-0004 三重県津市栄町 3-115 損保ジャパン津ビル 2階 TEL: 050(2016)8584

● 委託会社

下記の引受保険会社は、各被保険者の加入保険金額について、それぞれの引受割合(令和5年2月1日現在)に応じて保険契約上の責任を連帯することなく負います。なお、引受保険会社および引受割合は変更することがあります。

引受保険会社

- ・SOMPOひまわり生命保険株式会社(70%)(事務幹事)
- ・第一生命保険株式会社(30%)

こども 110 番の歯科医院



三重県歯科医師会では、「社会貢献活動の一環」として、三重県警、三重県、三重県教育委員会の協力のもと、日本の将来を担う宝である子どもたちを守るために、平成 18 年 6 月より「こども 110 番の歯科医院」制度を導入しました。これは、不審人物につきまといわれたり、声をかけられたりした子どもたちが歯科医院に駆け込んできた場合、子どもを保護し、警察への通報等の対応を行うものです。

私たちは、子供たちの笑顔を守り、明るい地域社会づくりに少しでも協力していきたいと考えています。

●「こども 110 番の歯科医院」の皆様へ

三重県歯科医師会では「こども 110 番の歯科医院 対応マニュアルー子供たちを犯罪被害から守るためにー」を作成しています。ご活用下さい。



三重県歯科医師会会員の皆様へ

全国的に増加傾向が認められる子ども虐待の防止を図るため、「児童虐待の防止等に関する法律」や三重県の「子どもを虐待から守る条例」が改正され、対策が強化されています。また、双方で職務上関係のある者に「歯科医師」が追加されました。

歯科医療関係者は、日常の診療や健診の場などを通して子育て家庭に接する機会も多く、子ども虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、早期発見に努めなければなりません。

本会と三重県では 2006 年 3 月に「歯科医の立場からの児童虐待防止と子育て支援」を作成しましたが、発刊から 16 年が経過したことから、あらためて子ども虐待防止と子育て支援の視点を持ち診療や健診などが行われるよう、2022 年 1 月に改訂いたしました。虐待の早期発見・早期対応は子育て支援の一つであり、地域全体で適切な支援を行うことにより、虐待を防止する大切な役割を担うことができます。

歯科医療関係者の皆様におかれましては、このマニュアルを一読され、これまで以上に役割を認識いただくとともに、関係機関と連携を密にし、子ども虐待防止と子育て支援にご尽力いただきますようお願いいたします。



三重県歯科医師会所属の皆さまへ



Audi A4 スペシャルオファー



Audi A4 45 TFSI quattro advanced [オプション装着車] 写真は欧州仕様です。日本仕様と一部異なります。



Audi S4 Avant



Audi A4 allroad quattro

車両後方のクルマの往來を
監視して、後退出庫をサポート

詳しい動画は
こちらから▶



Support 1 | **A4シリーズ***を車両本体価格より**7%OFF**

Support 2 | **頭金サポート44万円***

Support 3 | **低金利1.99%**

※RS4 Avantを除く。2023年1月1日以降のご注文が対象となります。
*頭金サポートは3年36回以上、ローン元金150万円以上が対象。サポート金額は税込となります。

対象車種 | Audi A4 / S4

対象条件 | Audi Future Drive

支払回数 | 3年/36回～

※他のキャンペーンとの併用はできません。本キャンペーンは予告なく変更・終了する場合がございます。予めご了承ください。

Audi A4 lineup

FWD	TDI	Audi A4 35 TDI advanced	¥5,560,000
		Audi A4 35 TDI S line	¥6,030,000
	TFSI	Audi A4 35 TFSI	¥4,730,000
		Audi A4 35 TFSI advanced	¥5,410,000
		Audi A4 35 TFSI S line	¥5,880,000
quattro	TDI	Audi A4 40 TDI quattro advanced	¥5,920,000
		Audi A4 40 TDI quattro S line	¥6,390,000
	TFSI	Audi A4 45 TFSI quattro advanced	¥6,090,000
		Audi A4 45 TFSI quattro S line	¥6,560,000
		Audi S4	¥9,280,000

Audi A4 Avant lineup

FWD	TDI	Audi A4 Avant 35 TDI advanced	¥5,850,000
		Audi A4 Avant 35 TDI S line	¥6,320,000
	TFSI	Audi A4 Avant 35 TFSI	¥5,020,000
		Audi A4 Avant 35 TFSI advanced	¥5,700,000
		Audi A4 Avant 35 TFSI S line	¥6,170,000
quattro	TDI	Audi A4 Avant 40 TDI quattro advanced	¥6,210,000
		Audi A4 Avant 40 TDI quattro S line	¥6,680,000
	TFSI	Audi A4 Avant 45 TFSI quattro advanced	¥6,380,000
		Audi A4 Avant 45 TFSI quattro S line	¥6,850,000
		Audi A4 allroad quattro	¥6,640,000
		Audi S4 Avant	¥9,580,000

Audi Future Drive

未来にわたってAudiの価値を保証する残価保証型ファイナンス

Audi Future Driveは、あらかじめ最終回のお支払い(残価)を設定するプランです。車両本体価格の一部を据え置くことで、月々のお支払額を大幅に軽減、ひとクラス上のモデルにも手が届きます。また、設定残価での車両買取が保証されているため、原則、追加のお支払いなくお乗り換え(車両返却)ができるので常に最新のAudiにお乗り頂けます。



最終回のお支払い方法は
3つの中からお選びいただけます。

1. Audiへのお乗り換え ▶ 追加のお支払いなし
2. 車両をご返却 ▶ 追加のお支払いなし
3. 今のAudiに乗り続ける ▶ 再分割/一括払い

・記載内容は2023年2月1日現在のものであり、価格および仕様は予告なく変更される場合があります。・特別限定車など一部対象外もありますので、詳しくは下記店舗にお問い合わせください。・表示価格は車両本体価格(消費税込み)です。価格には、標準工具一式が含まれていますが、オプション装備価格、付属品価格、オーディオ純正アクセサリ、保険料、税金(消費税除く)、登録に伴う諸費用は含まれておりません。リサイクル料金が別途必要になります。販売価格は正規ディーラーが独自に定めておりますので、お問い合わせください。・お問い合わせの際は、三重県歯科医師会所属であることをお知らせください。

Audi正規ディーラー
Audi 三重津

株式会社オートモール
三重県津市雲出本郷町1712-2番地 〒514-0304
TEL (059) 253-3555 FAX (059) 235-0555



Audi正規ディーラー (Audi Sport店)
Audi 三重四日市

株式会社オートモール
三重県四日市市中村町2284-1 〒512-8044
TEL (059) 361-7855 FAX (059) 361-7866



掲載の写真は全て欧州仕様です。日本仕様と異なり、日本仕様は右ハンドルとなります。

Arteon Shooting Brake

見る人の心に美しく
刻まれるフォルム。

Arteon Shooting Brake TSI 4MOTION R-Line Advance

車両本体価格 6,921,000円(税込) オプション装着車 ※写真は一部実際と異なる場合があります。

磨き上げられたエクステリアが、
人生のシーンを鮮やかに彩る。

Arteon

Arteon TSI 4MOTION Elegance

車両本体価格 6,704,900円(税込) オプション装着車 ※写真は一部実際と異なる場合があります。

アルテオン・ラインアップフェア

医療関係の皆様へ感謝の気持ちを込めて — ご商談開始時に本広告をご覧いただいた旨をスタッフにお伝えください。

三重県歯科医師会所属の皆さまへのスペシャルオファー

全車種モデルを車両本体価格の7%分を購入サポートいたします

●表示価格は、2023年2月1日現在の車両本体価格(消費税込み)です。オプション装着価格、付属品価格、保険料、税金(消費税を除く)、登録に伴う諸費用、リサイクル料金は含まれておりません。別途必要となります。販売価格は正規ディーラーが独自に定めておりますので、お問い合わせください。●本価格は予告なく変更する場合があります。※他のキャンペーンとの併用はできません※写真は一部実際と異なる場合があります。※特別限定車など一部対象外もありますので、詳しくは下記店舗にお問い合わせください。※お問い合わせの際は、三重県歯科医師会所属である旨をお知らせください。



フォルクスワーゲン正規ディーラー
Volkswagen 鈴鹿

株式会社オートモール TEL(059)-370-5588
営業時間 10:00~19:00 定休日:水曜日

ご試乗・
商談ご予約



フォルクスワーゲン正規ディーラー
Volkswagen 四日市

株式会社オートモール TEL(059)-361-1655
営業時間 10:00~19:00 定休日:水曜日

ご試乗・
商談ご予約



愛知県医療信用組合は、歯科医師のための 「相互扶助」の金融機関です。

ささやかな幸せと安心をお届けする医療信です

日頃のご愛顧に感謝し【ローンキャンペーン】実施中！

2023年12月29日まで！



歯科医師応援ファンド

当初4年間 0.90% (固定)、5年目以降 変動金利
5千万円まで、最長20年 (1千万円以下は10年)

教育ローン<スマート>

1.50%~ 1千万円まで 15年以内
(従来比▼0.4%)
※1千万円超をご希望の場合はご連絡ください

金利
引下げ

マイカーローン<クイック>

1.50%~ 1千万円まで 10年以内
※1千万円超をご希望の場合はご連絡ください

詳細はホームページを
ご参照ください。

愛知県医療信用組合

検索

<https://www.iryoushin.com/>

Shinkumi Bank
信用組合
しんくみ

愛知県医療信用組合

お気軽に
ご照会ください



〒460-0002 名古屋市中区丸の内三丁目5番18号 愛知県歯科医師会館6階

TEL: (052) 962-9569 FAX: (052) 951-8651

K.B. MUTSUMI

光重合型コンポジットレジン
PROGRESS
プログレス

2種類のサイズの微小真球状のDUOS(デュオス)ファイラーを高密度充填。物性と審美性の両面を追求し、かつ粘性をおさえ操作性にも優れた、高強度タイプのユニバーサルコンポジットです。

- 色調: エナメル、A1、A2、A3、A3.5、B2、B3、C3
- 内容量: 4g
- 管理医療機器: 20300BZZ01386000

フッ素配合光重合型コンポジットレジン
PROGRESS PLUS
プログレス・プラス

プログレスにフッ素をプラス。2種類の特殊球状ファイラーが高密度に配合されているので着色・変色に強く、研磨面の凸凹が少なくなり、天然歯に近い艶やかさと滑らかさを再現します。

- 色調: A1、A2、A3、A3.5、B2、B3、C3
- 内容量: 4g
- 管理医療機器: 218AFBZX00018000

フッ素配合光重合型コンポジットレジン
PROGRESS FLOW
プログレス・フロー

浅い狭い複雑・見にくいなど、充填の困難な部位にも簡単に充填できるフッ素配合フロータイプ。CR充填のベース材にも最適。前歯・白歯を選ばず使用が可能。

- 色調: A1、A2、A3、A3.5、B3
- 内容量: 1.8g
- 管理医療機器: 218AFBZX00017000

製造販売元

睦化学工業株式会社

〒510-0804 三重県四日市市万古町8-9
☎059-331-2354(代) ☎059-331-1044
<http://www.mutsumikagaku.co.jp>



SOMPO 保険の先へ、挑む。

「安心でいたい」

「安全でいたい」

「健康でいたい」

それはきっと、誰もが抱く切なる願い。

そして私たちの願いは、

人々の普通の想いに寄りそう、

パートナーであり続けること。

変化の先を常に予想し

捉えることは、私たちの使命。

「最高品質のサービス」で、

すべての人にお応えします。

保険の先へ、挑む。

損害保険ジャパン株式会社 三重支店 津支社 〒514-0004 三重県津市栄町 3-115 Tel:059-226-3011 <https://www.sompo-japan.co.jp/>

会員好評受付中!

mint

三重インターネットサービス

ブロードバンドが未来をひろく!
mintはインターネットをトータルにサポートします。

<http://www.mint.or.jp/>

お問い合わせは

MDT 三重データ通信株式会社

TEL : 059-223-1818

E-Mail : mint@mint.or.jp

Thinking ahead. Focused on life.



Spaceline ST

歯科診療をより良くするために、自然な姿勢で、正確かつ短時間で診療を行えないか。“人が中心”というスペースラインコンセプトをそのままに、診療をより効率的にするための新たな機能が組み込まれたSpaceline STの誕生です。



発売 株式会社 **モリタ** 大阪本社: 大阪府吹田市垂水町3-33-18 〒564-8650 T 06. 6380 2525 東京本社: 東京都台東区上野2-11-15 〒110-8513 T 03. 3834 6161
製造販売 株式会社 **モリタ製作所** 京都市伏見区東浜南町680 〒612-8533 T 075. 611 2141 鳥取工場: 鳥取県倉吉市合608 〒682-0954 T 0858. 24 0005
販売名: スペースライン 一般名: 歯科用ユニット 機器の分類: 管理医療機器 (クラスII) 特定保守管理医療機器 医療機器承認番号: 228ACBZX0018000
詳細な製品情報につきましては、こちらを参照ください。 www.dental-plaza.com

お客様相談センター 歯科医療従事者様専用 T 0800. 222 8020 フリーコール

詳しくは検索、またはQRコードから
スペースライン ST 